

# 平成29年度 事業計画

## 1. 基本方針

消費者を取り巻く環境は、国際化、少子高齢化、情報化などの進展にめまぐるしく変化し、消費者問題は複雑かつ多様化している。

特に、地球温暖化や食の安全・安心、悪質商法被害防止など消費者の日常生活に大きな影響を与える問題が山積している。

また、平成24年12月、消費者教育の推進に関する法律が施行されたが、すべての立場の人が消費者として自立できるための教育、消費者自ら社会に応じて適切な行動がとれる能力を育てる消費者教育が必要である。

これらの問題を消費者の目で確かめ、消費者市民社会を構築できるよう啓発を行うことを目的とする。

## 2. 重点目標

(1) 悪質商法や詐欺など、消費者被害の未然防止につとめよう。

(2) 防災、減災への取り組み、地球温暖化対策の推進に取り組もう。

(3) 消費者市民社会に向けて、食育、年代に応じた消費者教育を推進しよう。

## 3. 事業

### (1) 消費者問題調査研究事業

悪質商法被害防止、地球温暖化防止、食の安全、など、消費者の日常生活に大きな影響を与える問題を消費者の目で確かめ、分かり易く市民に情報提供する。

また、トレー包装実態調査、店舗の環境チェックを継続的に実施することで、ゴミ減量、過大包装、プラ容器包装をしない商品の増加を図る。

- ① トレー包装実態調査、店舗の環境度チェックを実施(ゴミ減量推進)
- ② エコクッキング講座の開催。
- ③ 河川の水質調査、大気の大気二酸化窒素調査など実施。
- ④ 子供向け消費者講座の実施。
- ⑤ 防災食に関する講習会の実施。
- ⑥ 地産地消の推進。
- ⑦ 食に関する講座や講習会の開催。
- ⑧ 暮らしのアイデアフェアの開催。
- ⑨ 安全なネット利用と情報通信被害防止を考える講座実施。
- ⑩ 啓発紙の発行。

### (2) 消費生活展事業

市の委託事業である消費者問題啓発事業を含め、消費者団体が日ごろの活動や研究の成果を発表するとともに、協賛団体の協力を得て、よりよい暮らしのための知識と情報を提供することにより、自立した賢い消費者となるよう市民への意識啓発を図ることを目的とする。

- |           |       |           |
|-----------|-------|-----------|
| ① 消費生活啓発展 | 6月17日 | イオンモール市野  |
| ② 消費生活展   | 1月28日 | プレ葉ウォーク浜北 |